

第2回定時総会 によせて

第2回定時総会終了後、白樺・鶴の間において懇親会が開催されました。冒頭に行われた木村会長と3名のご来賓による「ご挨拶(要旨)」を紹介します。

個タクの存在意義を示すため

(一社)東京都個人
タクシー協会会長

木村 忠義



皆様からのご尽力をいただき、一般社団法人に移行してからちょうど1年にあたる定時総会となりました。平成26年度を振り返ると、7月に優良タクシー乗り場における不正入構やマスターの不正表示という事案が起き、行政やタクシーセクター、法人業界そして利用するお客様に大変ご迷惑をお掛けし、また信頼を失墜することとなってしまいました。改めて心からお詫びを申し上げます。収束にあたり、理事会や臨時総会等を開いての迅速な対応、そして再発防止策に取り組んでできました。個人タクシーとして安全・安心と快適性の提供について、今一度自ら問う：そういった分岐点に差し掛かっているのだらうと思っております。

他にも、我々業界は今、準特定地域ということで指定されており、適正化もさる

ことながら、活性化を強力に進めて行かなければなりません。超高齢社会に向けたUD研修、訪日外国人、オリンピック・パラリンピックに向けての英会話CD作成や外国語研修をはじめとした外国語対応等への取り組みを始めるところです。新年度も、法人業界に及ばずながら個人の存在意義を社会に示していくような気持ちで頑張りたいと思っております。

適正化・活性化への取り組み

国土交通省
関東運輸局次長

長谷川 豊氏



日本の経済全般について、ゆるやかな回復基調と言われているものの、まだまだ裾野が広がっていないという指摘もあろうかと思えます。我々としても、引き続き様々な政策措置を講じて参りたいと思っております。そうした中で個人タクシー業界においては、UD研修や接客マナーコンテスト、英会話CD等の具体的な取り組みが行われることで、今後も国民の信頼をしっかりと得られるよう、安全とともに適正化・活性化にさらに取り組んでいきたいと思います。

タクシー業界は目下、色々な動きがあるわけですが、日本の社会は間違いなく高齢化が進んでいく中で、タクシー事業というのは大変重要な存在であるという

様方のお力添えを引き続きお願い申し上げます。

さらなる交通事故防止を

警視庁交通部
参事官

伴 都貴夫氏



セーフティドライブバーコンテストにつきまして、協会を挙げて交通事故防止に取り組んでいたことに対して、警視庁交通部長感謝状を贈らせていただきましたが、合わせてチーム一丸となつて無事故・無違反を達成されましたドライバーの皆様には、心からお祝いを申し上げます。

さて都内の交通情勢は、官民一体となつた取り組みにより、昨日現在、交通事故の発生件数そして負傷者数は、減少傾向で推移しています。しかしながら、死者数につきましては既に77人、昨年と比較べますと9人増加と大変大きくプラスになっており、全国的に見てもワースト7位という、本当に厳しい状況にあるわけです。本年は第9次東京都交通安全計画に明示された、平成27年までに都内の交通事故を何とか150件未満にするという目標があります。今年はこの最後の機会です。何とか、皆様方のお力をお借りしながら達成したいと思っておりますので、皆さんよろしくお願ひ申し上げます。

交通機関として安全を第一に

(一社)東京ハイヤー！
タクシー協会副会長

川野 繁氏



川鍋会長より2点ほどメッセージがあります。1つ目は、法人業界挙げて行っている大卒の雇用についてです。大変厳しい状況の中でありましたが、無事新卒者が入りました。これから将来の個人タクシーの事業者へと育つことと思います。もう1点は、業界においてこれからの輸送のビジネスモデルについて、難しい案件があがっておりますが、手を携えて難関を乗り越えましょうというものです。

昨今のマッチングビジネス、シェアリングエコノミーという考え方は、経済を活性化していく全世界的なウェーブであり、スマホによりさらに急速に進んでいるのを感じています。問題は、これが我がタクシー業界に入ってきたということです。諸外国では、タクシーは大体警察が管轄しておりますが、それは密室の空間での安全確保という意味合いがあります。新しいビジネススタイルが便利で安いということは非常にいいのですが、優先順位は安全でなければなりません。しっかりと公共の交通機関として社会的責任を持つことが、我が業界を守ることに一番大事なことでと考えています。これから我々も、色々な知恵や工夫を出し合いながら、頑張ります。

第14回 理事会の焦点

新年度を迎え、 新たなスタートを切る

開催日時 7月14日(火) 午後1時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 平成27年度補正予算(案)承認の件
- ② 会員の処分(案)承認の件
- ③ UD研修の実施に関する件
- ④ 運転者登録制度の全国拡大に伴う多摩地区登録諮問委員の推薦について

第14回理事会の冒頭、木村会長より業界を取り巻く状況について次のような話がありました。

緊急決議について

7月22日に開催される全個協の定時総会で、名実ともに業界の全てが新年度に入ることになります。その全個協定時総会において緊急決議が行われることになりました。現在「ウーバー」、「リフト」といった外資系ベンチャー企業や新経済連盟などが、日本のタクシー業界内で今まで法的に認められなかった白タクや相乗り行為を合法化し、利便性を高めようといった働きかけを政府や与党



「情報や意見の交換が行える理事会」と話す木村会長

に行っています。

今年2月には福岡でウーバーが「ライドシェア」と称する家用車の相乗りを開始し、国交省が待ったをかけるという事案もありました。他にもこれから訪日外国人が増える状況の中、旅館業法を改正して空き家や空き部屋を宿泊施設として貸し出すといった資源の活用といった考えをもっており、これらはある意味素晴らしいことではあります。タクシーに関して言うならば、安全・安心の担保が出来るのだからかと危惧しています。さらには改正特措法の趣旨とも逆行する動きと言わざるをえません。そこで全個協としても白タク合法化への反対決議を行うこととなりました。

活性化について

東京は多摩地区も含め準特定地域ですので、特に活性化に強力に取り組んでいくことが必要となっております。

活性化とはまず附帯決議に盛り込まれた移動困難者や外国人への対応を推進することだと思います。都個協では東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会を設置しアイデアを募ったり、英会話CDを作成し配付するなど今後も活性化への取り組みを進めていきます。また都個協でできることは都個協で実施しますが、協同組合単位でできることは協同組合で取り組みを進めて欲しいと思います。

国交省では「新しいタクシーのあり方検討会」が開催されています。これか

都個協主催

「東京タクシーセンター認定 外国人旅客接遇研修」開催

改正特措法の附帯決議に示されている活性化策の一つの取り組みとして、今般、東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会で選ばれた「東京タクシーセンター」認定外国人旅客接遇研修(英語初級)の第1回が7月21日(火)に開催されました。

研修は今後、定期的で開催して参ります。



増加する外国人旅行者とのコミュニケーションが取れるようにと、ロールプレイングを熱心に行う受講生

らのタクシーの十年後を想定した時、最近の個人タクシーのマイナスイメージが我々の今後を左右しかねません。マイナスイメージを払拭するためにも活性化策を果敢にやらねばならない立場であることを再認識し、推進していきましょう。

今日もUD研修や会員の処分等、色々な決議事項がありますが、理事会は皆さんとの意見や情報を交換できる月一回の場所です。たくさん情報を交換できればと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。

その後の審議において、決議事項はすべて可決承認されました。

譲渡譲受認可書交付式

初心を忘れず、安全・安心な個人タクシー事業者に

7月10日(金)午後3時より、個人タクシー会館にて、関東運輸局主催による「個人タクシー譲渡譲受認可書交付式」が行われ、東京では新たに58名の事業者が誕生しました。

冒頭、関東運輸局東京運輸支局久松宏次長より、以下の言葉がありました。「新しく個人タクシー事業者となつた皆さんにお願いしたい事が3つあります。1つ目は輸送の安全確保です。個人タクシー業界における事故発生数は近年減少傾向であるものの、運転者の高齢化に伴う健康起因に関連した事故が増加傾向となっております。特に死亡事故が立て続けに発生している現状があります。事故防止と輸送の安全確保がもつとも重要な使命だということを

再認識いただき、積極的に事故防止に取り組んでください。2つ目は法令遵守です。事業を適正に行うためには法令や規則を守ることが当然ですが、一昨年、昨年と個人タクシー事業者による運転免許停止期間中による無免許運転やマスターズの不正表示による優良タクシー乗り場への不正入構問題など、悪質な問題が発生しました。これらは個人タクシー事業者としての資質が著しく欠如していると云わざるを得ません。行政として厳正に対処したところでありますが、法令遵守の徹底をお願いいたします。

最後が適正化・活性化です。地域の公共交通としての機能を十分に發揮し、需要の拡大への取り組みや利用者利便の向上へご尽力をいただきたいと思ひます。最後になりましたが、今後皆様方がご自身の健康に留意され、無事故で活躍される事を祈念申し上げます」

認可者の喜びの(声)

都営協・小岩支部 志村 俊彰さん

気を引き締めて



友人の父親が個人タクシーをやっていたので、色々話を聞いて個人タクシーになることを目指しました。今日の話聞いて気を引き締めなければと感じています。今後はお客様に「また乗りたい」と、そして法人時代の後輩たちに「自分も個人になりたい」と感じてもらえるような事業者を目指したいと思ひます。

東個協・武三支部 橋本 正之さん

目指すべきは個人



初めてタクシー業界に入った時、同乗指導をしてくださった先輩から「目指すべきは個人だよ」と聞き、自分もいつかはと思ひていました。今度は自分が「目指すべき個人」となれるよう、技術や経験を磨き、日々努力し、諸先輩方が積み上げてきたものをさらに発展させられるよう頑張ります。

行政処分状況

平成27年6月分

Table with columns: 処分日, 氏名, 住所, 処分内容(車両停止), 違反事項, 違反概要, 点数. Lists various administrative penalties for taxi drivers in June 2015.

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

Summary table for improper business statistics: 発生月, 警告事案, 講習事案, 処分事案, 合計. Total 27 cases in May 2015.

会員の処分等に関する規則に基づく処分状況

Table showing disciplinary actions: 会員, 団体名, 氏名, 発生日, 対象行為, 処分内容. Example: 東個協, 足立第一支部, A・S, H27.6.3, 優良タクシー乗り場不正入構, 過怠金10万円.

訃報

*6月

- List of deceased members with names, addresses, and dates of death. Includes names like 山崎芳一, 岡本俊雄, etc.